



篠上下経第 218 号
平成 31 年 3 月 13 日

篠山市監査委員 畑 利清 様
篠山市監査委員 國里 修久 様

篠山市長 酒井 隆明



定期監査結果報告に係る措置の状況について（通知）

みだしのことについて、地方自治法第 199 条第 12 項の規定により、次のとおり通知します。

記

- | | | |
|---|----------|-----------------------------|
| 1 | 措置を講じた部局 | 上下水道部 |
| 2 | 監査結果報告名 | 定期監査報告書（上下水道部） |
| 3 | 監査結果報告日 | 平成 30 年 3 月 19 日（篠監公表第 3 号） |
| 4 | 措置状況 | 別紙のとおり |

経営企画課

指摘事項	<p>①下水道使用料にかかる延滞金の徴収について</p> <p>下水道使用料の延滞金について、篠山市督促手数料及び延滞金徴収条例第2条、第3条の規定による処理がされていないことから、公平性の確保等の観点からも条例の規定に基づき適正に処理されたい。</p>
講じた措置	<p>下水道使用料延滞金については、期限内納付であれば発生しないことから、今後は検針のお知らせや納付書、そして広報等により、期限内納付を促す周知を行い、延滞金が増加される場合は滞納事情を調査したうえで適切な手続きを行ってまいります。</p>

意見	<p>①篠山市水道事業経営戦略及び篠山市下水道事業経営戦略の推進について</p> <p>水道事業の経営状況については、人口減少社会の到来や節水型器具の性能向上などにより有収水量や給水収益が減少している。また、水源開発や水道施設整備などの大型事業を行ったことから企業債の支払利息や減価償却費などの固定的な経費も高い水準にある。</p> <p>下水道事業についても使用料収入の増加は見込みにくく、地方債残高は減少傾向にあるものの、平成28年度末では274億円となっており、元利償還金の返済が大きな負担となっている。</p> <p>このような厳しい経営状況が続く中で、平成29年2月に策定された経営戦略の着実な進行管理により、資金の確保や施設の統廃合などによる経費の削減を実施し、経営の安定化に努められたい。</p>
講じた措置	<p>水道事業及び下水道事業のどちらも、人口減少による使用料収入の減少の影響を受け、経費を賄えない厳しい経営状況にあります。</p> <p>このような状況のなか、平成28年度に策定した経営戦略において計画していた畑井浄水場の統廃合計画を見直したことで、事業費の抑制が図れました。また、今後廃止予定の小坂浄水場や下水処理場について、可能な限り延命策を講じることで現施設の有効利用を図ることとして事業計画の見直した内容を経営戦略に反映させました。</p> <p>今後、必要となる高額な更新費用の平準化と維持管理費等の経費節減による安定した経営を目指すため、計画見直し後の経営戦略の進行管理に努めます。</p>

上水道課

意見	<p>①有収率の向上について</p> <p>有収率は、これまで実施してきた老朽管布設替工事や漏水調査等の対策強化を行った結果、平成 28 年度は 86.4%で前年度に比べ 0.5 ポイント改善されている。効率的な事業運営を行うためには有収率の向上は欠かせないことであることから、引き続き計画的な漏水調査や老朽管の布設替え等に取り組まれない。</p>
講じた措置	<p>管路更新計画による配水管更新工事や配水区域ごとの夜間最少流量の監視による漏水発見などにより平成 29 年度において有収率は 0.3 ポイント改善し、86.7%となった。今後も管路更新計画に基づき効果的な配水管更新工事を進めるとともに、夜間の最少流量の監視や市民からの漏水通報等の協力を得ながら有収率の向上に努めます。</p>

下水道課

意見	<p>①水洗化率の向上について</p> <p>平成 28 年度末の水洗化率は 94.2%で対前年度比 0.6%増となっているが、総合計画の平成 28 年度目標数値の 94.0%を下回っている処理区が 13 処理区ある。下水道への接続については、一人暮らしの高齢者や経済的理由等により困難な状況もあるが、今後も引き続き、し尿収集時に下水道への接続を奨励するとともに、水洗化への啓発を行う等、水洗化率の向上に一層の努力をされたい。</p>
講じた措置	<p>平成 29 年度末水洗化率は 94.7%（対前年度比 0.5%増（総合計画 H29 年度目標数値 94.3%））となりました。</p> <p>各自治会が実施される住民学習のテーマとして提供する「下水道出前講座」では、1自治会 40 人に対し水洗化の啓発及び下水道の正しい使用方法の啓発を行いました。</p> <p>今後も引き続き、し尿収集時に下水道への接続を啓発するチラシを配布するとともに、広報による水洗化の啓発を行うなど、水洗化率の向上を図ります。</p>

意見	<p>②不明水対策について</p> <p>汚水管路の老朽化による継手不良等により、本来は汚水管路に入るはずのない地下水や雨水の侵入が発生し、送水ポンプの能力を超えた流入量による水没や活性汚泥の公共水域への流出の他、有収水量の低下にも影響を及ぼすことが想定される。今後も不明水流入経路の解明と計画的な管路の改築について引き続き取り組まれない。</p>
講じた措置	<p>昭和 50 年から管路整備している公共下水道篠山処理区における管路施設は、経年劣化などにより継目部分からの地下水や雨水の侵入が懸念されています。そこで、平成 27 から 28 年度にかけて晴天時・雨天時の流量比較調査により、比較的侵入率の高い区域を特定し、平成 29 年度には職員による公共マス調査を実施しました。</p> <p>平成 30 年度以降については、管路施設のストックマネジメント計画を策定し、順次調査・改築更新を進めます。</p>